

ティウィ地熱発電所改修計画[フィリピン]

政策所管局課 有償資金協力課

評価年月日 平成 17 年 3 月

(1) 案件概要	
(イ) 目的	ティウィ地熱発電所の改修工事等を実施することによって、発電設備の効率改善、信頼性向上を図るとともに、ルソン系統における電力需給バランスの改善を図る。
(ロ) 手段	(a) 1号機～6号機におけるタービン系統、発電機系、制御関連、冷却塔等の改修 (b) 入札補助・施工管理等のコンサルティング・サービス
(ハ) 交換公文締結日	1994 年 11 月 7 日
(ニ) 貸付契約締結日	1994 年 12 月 7 日
(ホ) 供与限度額	70 億 5,600 万円
(ヘ) 金利	3.00%
(ト) 償還期間(据置期間)	30(10)年
(チ) 借入人	フィリピン共和国政府
(リ) 事業実施機関	フィリピン国家電力公社
(2) 経緯・現状	電力部門改革法の制定(2001年)によるフィリピン政府の方針の再検討により着工が遅延したが、その後工事はほぼ完了している。
(3) 評価・今後の対応方針	事業の進捗を妨げていた要因は既に解決しており、フィリピン側には案件実施能力が引き続き認められる。事業対象地域における電力需要は増加していることから、貸付を継続し、早期に完了する。
(4) 参考資料	交換公文、国際協力銀行から提供された資料等(本案件の概要に関しては、海外経済協力基金年次報告書1995年版147ページ参照。)。